

塩尻みらい保育園ひろおかキッズ しおり (重要事項説明書)

<令和6年4月1日現在>

保育の提供の開始に際して、あらかじめ当園が説明しておくべき事項は、次のとおりです。

1 施設運営事業者

事業者の名称	合同会社未来ファミリー
代表者氏名	代表社員 高田 良一
法人の所在地	長野県松本市村井町南2-6-9
法人の電話番号	電話番号 0263-87-0601
定款の目的に定めた事業	保育園、保育室等の保育施設の運営

2 利用施設

施設の種別	小規模保育所 (A型)								
敷地の規模	621.40㎡								
園庭の規模	51.84㎡								
施設の規模	193.78㎡ (延べ)								
施設の構造	木造								
施設の名称	塩尻みらい保育園ひろおかキッズ								
施設の所在地	長野県塩尻市広丘原新田147-1								
事業開始年月日	令和2年10月1日								
連絡先	電話番号 0263-88-5381 ファックス 0263-88-5380								
代表者氏名	代表 高田 良一								
管理者	園長 廣田 千恵 施設長 三村 恵美子								
利用定員	(1) 利用定員 <table border="1" data-bbox="603 1563 911 1765"> <tr> <th>子どもの区分</th> <th>定員</th> </tr> <tr> <td>0歳児</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>1歳児</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>2歳児</td> <td>7人</td> </tr> </table> (2) 保育の需要等から定員を変更して受け入れる場合があります。	子どもの区分	定員	0歳児	6人	1歳児	6人	2歳児	7人
子どもの区分	定員								
0歳児	6人								
1歳児	6人								
2歳児	7人								
申請受理年月日	令和2年9月30日								

3 提供する特定地域型保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に準じ、事業の特性に留意して、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定地域型保育を提供します。

4 保育理念

塩尻みらい保育園は、
家庭的健康的なあたたかい環境の中で
ひとりひとりの育つ“ちから”を大切にします。

<大切にしていること>

- ・ご家庭との信頼関係が、子どもの園生活での健やかな成長につながると考えます。
ご家庭との細やかなコミュニケーションを大切にします。
- ・乳幼児のお子さまにとって、スキンシップ、抱っこ、まわりの人達の明るい笑顔など、赤ちゃんはいろんなことを感じ、あたたかいコミュニケーションをたのしむことは、豊かな育ちにつながると考えます。
- ・身体をうごかすことはとても大切と考えます。
- ・豊かな食は心も身体の基盤になると考えます。

5 園の方針

- 1) 健やかな生活リズムの確立を目指し、一人ひとりのやりたい！自分でできる！
喜びの気持ちに寄り添う。
- 2) 安全で豊かな生活環境を整え、興味関心の芽を創意工夫の意欲につなげていける
遊びを充分にする。
- 3) ありのままを受け止めて、愛情をもって肯定的に対応する。
- 4) 日常の様々な経験を保育士や友達と共感しあうことで、人と繋がる喜びを体験する。
- 5) 食育、保健指導、安全教育を計画的に行い、必要な生活習慣を身につける。
- 6) 豊富な感動体験をすることで、五感を十分に使った豊かな情緒を育んでいく。

6 当園における設備等の概要

(1) 設備

設 備	部屋数 (面積)	設 備	部屋数 (面積)
乳児室・ほふく室	1 室 (26.5 m ²)	調理室	1 室
保育室	2 室 (69.98 m ²)	幼児用トイレ	1 室
事務室・医務室	1 室 (10.35 m ²)	職員用トイレ	1 室
更衣室	1 室		

(2) 職員の配置状況

職 種	員 数	常 勤	非常勤	備 考
園 長	1人	0人	1人	
施 設 長	1人	1人	0人	
保 育 士	7人	5人	2人	園児の人数により増減する
看 護 師	0人	0人	0人	
保 育 補 助 者	2人	0人	2人	園児の人数により増減する
管 理 栄 養 士	0人	0人	0人	
栄 養 士	1人	0人	1人	
調 理 員	2人	0人	2人	
事 務	1人	0人	1人	

当園では、児童福祉法の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職員を配置しています。

(3) 職員の職務内容

職 種	職務内容
園 長 施 設 長 ・ 主 任	保育園の管理運営を統括します。また、苦情解決者として苦情の解決にあたります。
保 育 士 看 護 師	保育計画に基づき保育を行います。また、家庭との連絡等の業務を行います。
保 育 補 助 者	保育士の補助を行います。
管 理 栄 養 士 栄 養 士	子どもの栄養の指導、給食の調理等を行います。
調 理 員	給食の調理等を行います。
事 務	保育園の事務、保育補助を行います。

(4) クラス編成と職員の配置予定

対象年齢	クラス名	児童数	保育士数	備 考
0 歳 児	ほし組	6人	2人	状況に応じてもう1名、保育士が補助に付きます。
1 歳 児	つき組	6人	2人	状況に応じてもう1名、保育士が補助に付きます。
2 歳 児	にじ組	7人	2人	状況に応じてもう1名、保育士が補助に付きます。
備考1) 担当保育士数は、受け入れる子どもの人数により増減することがあります。 2) 担当保育士のほか、状況に応じて他の保育士が保育を補うことがあります。 3) 子どもの成長の姿を考慮し、年度途中で進級クラスに移行する場合があります。				

7 利用定員ごとの特定地域型保育の提供する曜日等

【3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時30分～午後6時30分（11時間）
	保育短時間	午前8時30分～午後4時30分（8時間）
延長保育	保育標準時間	朝：なし 夕：なし
	保育短時間	朝：7時30～8時30分 夕：4時30分～6時30分
開所時間	月～金曜日	午前7時30分～午後6時30分
	土曜日	午前7時30分～午後6時30分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

8 保育料

塩尻市が定める利用者負担（保育料）、支払い方法、支払い期日に準じます。保育料の算定には、市町村民税の所得割額を使用しており、世帯の所得に応じた保育料の御負担をお願いいたします。

9 その他費用

内容	単位	金額（税込）
行事費用	1回あたり	500円
その他	都度	実費

※その他費用は、月末締・翌月10日までに現金支払いとします。

10 給食の方針、食事の提供、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

（1）給食の方針

- ・自園調理
- ・給食は全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。天然素材のだしを使用し、化学調味料を一切使わず、できる限り国産の食材を使用して献立を作成しています。

※ただし、食材に化学調味料が使用されている場合があります。

(2) 食事の提供

園児の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食
0歳児	9時30分頃	11時00分頃	15時00分頃
1歳児	9時30分頃	11時00分頃	15時00分頃
2歳児	9時30分頃	11時00分頃	15時00分頃

※献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

アレルギーが疑われる場合、当園栄養士に相談の上、嘱託医を受診し医師の指示書を提出してください。指示書に基づき当園で可能なものは除去食・代替食で対応します。

※食物アレルギー対応マニュアル有

(4) 栄養士の配置状況

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	1		1	

※食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

(5) 調理員及び乳児担当職員は、毎月検便を行っています。

1.1 提携する医療機関

当園は、提携する医療機関としてこしはら内科クリニック（所在地：塩尻市広丘吉田551-5）と保育園の園児の健康管理について、嘱託契約を締結しております。

園児に対する健康診断（健康診断項目：学校保健安全法に準じる）及び保健衛生指導に関する内容は以下のとおりです。

- (1) 定期健康診断（年2回）
- (2) 感染症発生時健康診断
- (3) 保健衛生の普及及び予防並びに健康相談の実施
- (4) 保育所における保健管理に関し、必要に応じた指導と助言を行うこと
- (5) その他保健衛生に関すること

1.2 提携する歯科医

当園は、提携する歯科医として清水歯科クリニック（所在地：塩尻市広丘野村2183）と保育園の園児の口腔衛生管理について、嘱託契約をしております。

園児に対する歯科健康診断及び口腔保健衛生指導は次のとおりです。

- (1) 歯科健康診断(年2回)
- (2) 口腔衛生指導
- (3) その他の口腔保健衛生に関すること

1.3 連携施設

連携施設の名称	塩尻市立保育所
連携施設の種類	保育所
連携協力の概要	保育内容の支援 代替保育の提供 卒園後の受け入れ

1.4 利用の開始及び終了に関する事項

(1) 利用の開始について

入園決定された保護者に本重要事項説明書同意書等に同意をいただき、保育の提供を行います。

(2) 利用の終了について

以下の場合には保育の提供を終了します。

1) 子ども・子育て支援法第19条第1項第3号に定める認定（第3号保育認定）、いわゆる保育認定の子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む）

2) 保護者から退園の申請があったとき

※退園の申請は、退園日の1ヶ月以上前となっております。1ヶ月以上前に申請が無かった場合は、1ヶ月分の保育料をご請求させていただきます。

3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

1.5 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当	担任保育士
相談・苦情解決責任者	園長 廣田 千恵
第三者委員会	弁護士 三浦 守孝（三浦法律事務所） 〒390-0874 松本市大手1-3-29丸今ビル3階 電話番号0263-39-2030
受付方法	来園、文書、電話等により受け付けます。

1.6 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています（保育園の管理下で発生した事件に起因する死亡の場合）。

保険会社	保険種類	保険金額
独立行政法人 日本スポーツ振興センター	障害責任保険	障害 4,000万円
独立行政法人 日本スポーツ振興センター	災害共済給付制度	死亡 3,000万円

1 7 当園におけるその他の留意事項

宗教活動、政治活動 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮下さい。
-------------------	--

1 8

個人情報の取り扱いについて

(1) 当園では園児に対する日々の保育、健康管理、緊急時の連絡のため、その他円滑な保育運営に必要な範囲の目的の為に利用します。

(2) 情報の保護

当園では、取得した個人情報は第三者によって不当に扱われることがないように適切に管理致します。ただし、下記の場合は必要最小限の範囲で開示すること場合があります。

- ・保護者の承諾がある場合
- ・法令により開示を求められた場合
- ・保育園の嘱託医など、保育園運営に必要な業務委託先に個人情報を提供する場合
- ・人命保護のため必要と認められた場合

1 9 設置者及び職員に対する研修の受講状況

設置者及び職員に対する研修の受講状況（別表 1）参照。

2 0 緊急時における対応方法・非常災害対策

非常災害時の対応について（別表 2）、事故発生時対応フローチャート（別表 3）参照。

2 1 虐待の防止のための措置に関する事項

虐待の防止に関する対応について（別表 4）参照。

2 2 設置者が過去に事業停止命令または施設閉鎖命令を受けたか否かの別

事業は適正に運営しております。

2023 年度 ひろおかキッズ研修一覧

<外部研修>

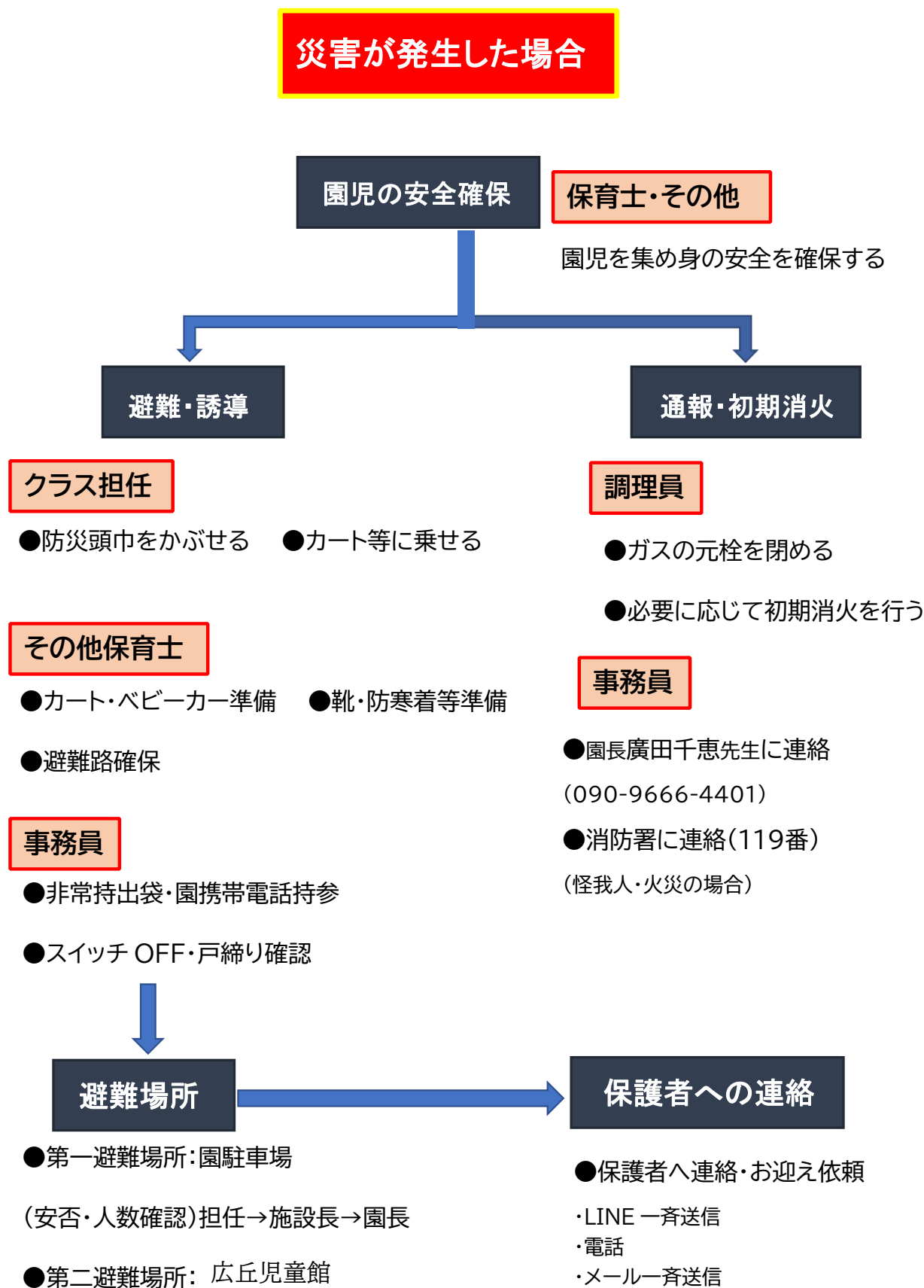
研修名	日にち	会場	参加者
令和 5 年度スタート研修	令和 5 年 4 月 11 日	長野県総合教育センター	福田
令和 5 年度キャリアステージ研修 (I 基礎形成期相当) 2023/4/11	令和 5 年 5 月 11 日	ひろおかキッズ (Zoom)	奥平
令和 5 年度元気っ子研修会	令和 5 年 7 月 3 日	塩尻市保健福祉センター	笠原
令和 5 年度キャリアステージ研修 (IV管理職期相当)	令和 5 年 7 月 7 日	ひろおかキッズ (Zoom)	三村
令和 5 年度地域保育子育て塾 (保健衛生・安全対策)	令和 5 年 7 月 1 日～7 月 31 日	ひろおかキッズ (オンデマンド)	三村・奥平・畑中・笠原・平野
令和 5 年度地域保育子育て塾 (食育・アレルギー対応)	令和 5 年 7 月 1 日～7 月 31 日	ひろおかキッズ (オンデマンド)	三村・畑中・笠原・平野・飯田
令和 5 年度地域保育子育て塾 (幼児教育)	令和 5 年 7 月 1 日～7 月 31 日	ひろおかキッズ (オンデマンド)	三村・奥平・畑中・平野・飯田
令和 5 年度地域保育子育て塾 (保護者支援・子育て支援)	令和 5 年 7 月 1 日～7 月 31 日	ひろおかキッズ (オンデマンド)	三村・笠原・平野
令和 5 年度主任保育士研修	令和 5 年 8 月 8 日～8 月 9 日	安曇野市堀金公民館	奥平・飯田
令和 5 年度保育所保育士等研修	令和 5 年 7 月 22 日 (土)	ひろおかキッズ (Zoom)	廣田
令和 5 年度保育士等キャリアアップ研修 (障がい児保育)	令和 5 年 8 月 24 日 (木)	ひろおかキッズ (Zoom)	奥平
令和 5 年度キャリアステージ研修 (IV深化・貢献期相当)	令和 5 年 8 月 30 日 (水)	ひろおかキッズ (Zoom)	飯田
令和 5 年度ドキュメンテーション研修	令和 5 年 9 月 14 日 (木)	ひろおかキッズ (Zoom)	奥平
令和 5 年度第 62 回長野県保育研究大会	令和 5 年 10 月 1 日～10 月 31 日	ひろおかキッズ (オンデマンド)	畑中
令和 5 年度キャリアステージ研修 (II伸長期相当)	令和 5 年 10 月 18 日 (木)	ひろおかキッズ (Zoom)	笠原
令和 5 年度キャリアステージ研修 (III充実期相当)	令和 5 年 11 月 9 日 (木)	ひろおかキッズ (Zoom)	廣田

研修名	日にち	会場	参加者
令和5年度長野県保育士等キャリアアップ研修(保護者支援・子育て支援)	令和5年11月17日(金)	ひろおかキッズ(Zoom)	笠原
令和5年度長野県保育士等キャリアアップ研修(幼児教育)	令和5年11月24日(金)	ひろおかキッズ(Zoom)	奥平
令和5年度長野県保育士等キャリアアップ研修(乳児保育)	令和5年12月11日(月)	ひろおかキッズ(Zoom)	平野
マルチ予防士講座	令和5年10月2日(月)~12月31日(日)	ひろおかキッズ(オンデマンド)	飯田
令和5年度フィールド研修	令和5年6月14日~令和6年1月15日	ひろおかキッズ(Zoom)	笠原
令和5年度長野県保育士等キャリアアップ研修(乳児保育)	令和5年4月24日~令和6年2月22日	ひろおかキッズ(オンデマンド)	畑中・平野
令和5年度長野県保育士等キャリアアップ研修(幼児保育)	令和5年4月24日~令和6年2月22日	ひろおかキッズ(オンデマンド)	笠原
令和5年度長野県保育士等キャリアアップ研修(障がい児保育)	令和5年4月24日~令和6年2月22日	ひろおかキッズ(オンデマンド)	中山・平野
令和5年度長野県保育士等キャリアアップ研修(食育・アレルギー分野)	令和5年4月24日~令和6年2月22日	ひろおかキッズ(オンデマンド)	奥平・太田
令和5年度長野県保育士等キャリアアップ研修(保健衛生・安全対策分野)	令和5年4月24日~令和6年2月22日	ひろおかキッズ(オンデマンド)	太田・飯田
令和5年度長野県保育士等キャリアアップ研修(保護者支援・子育て支援分野)	令和5年4月24日~令和6年2月22日	ひろおかキッズ(オンデマンド)	中山・畑中・飯田
令和5年度長野県子育て支援員研修	令和5年12月25日~令和6年1月24日	ひろおかキッズ(オンデマンド)	塩原・大池
令和5年度保育士等キャリアアップ研修(障がい児保育分野)	令和6年2月8日(木)	ひろおかキッズ(Zoom)	三村
令和5年度保育士等キャリアアップ研修(乳児保育分野)	令和6年2月16日(金)	ひろおかキッズ(Zoom)	飯田

研修名	日にち	会場	参加者
令和 5 年度次世代リーダー研修	令和 6 年 2 月 21 日 (水)	TKP 心齋橋駅前 カンファレンスセン ター	畑中
令和 5 年度保育士等キャリア アップ研修(障がい児保育分 野)	令和 6 年 3 月 4 日 (月)	ひろおかキッズ (Zoom)	畑中

<内部研修>

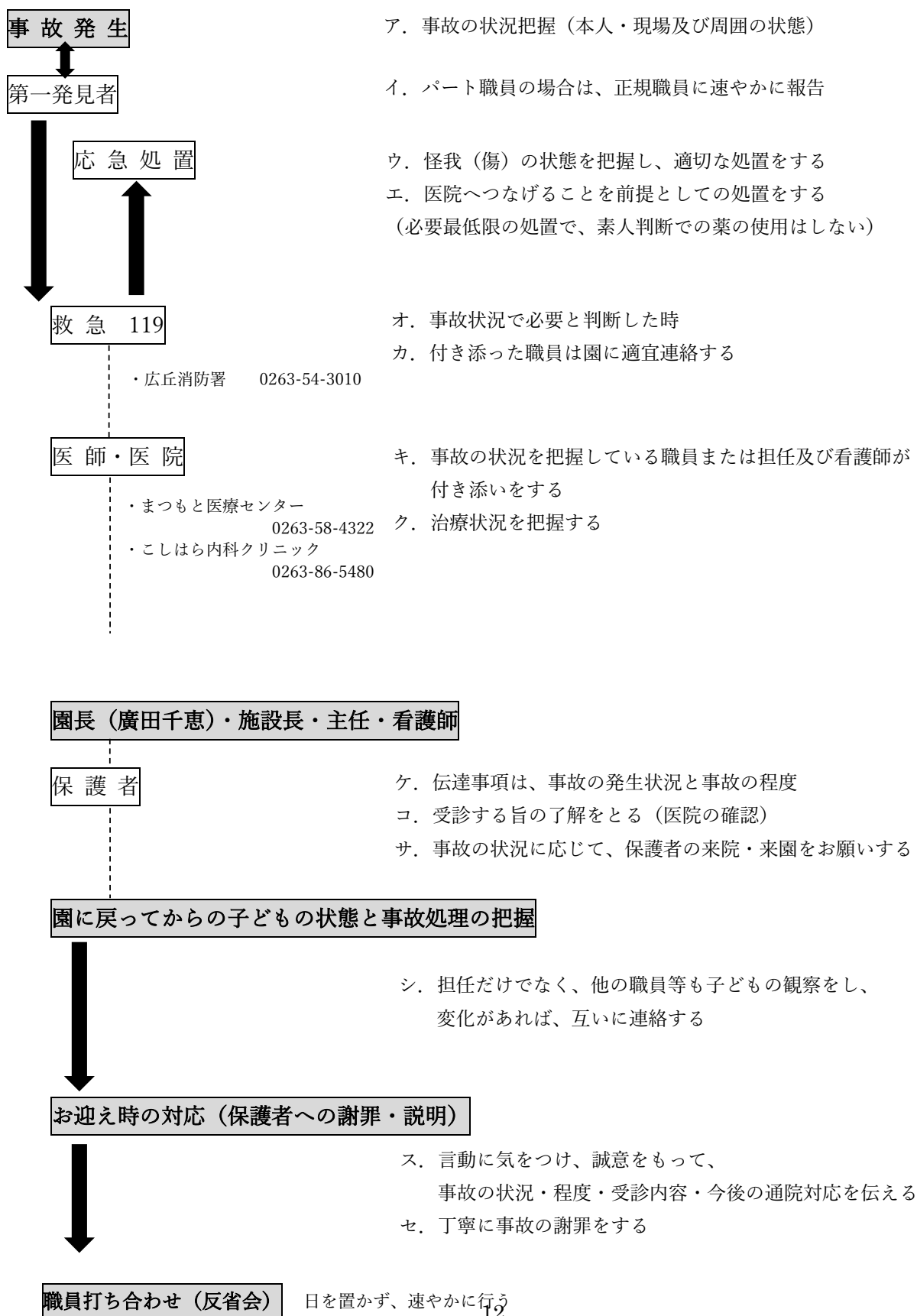
研修名	日にち	会場	参加者
新年度社員研修	令和 5 年 4 月 7 日 (金)	ひろおかキッズ	三村・奥平・中 山・畑中・福 田・滝澤・大 峡・倉下・飯田
ハラスメント研修	令和 5 年 4 月 7 日 (金)	ひろおかキッズ	三村・奥平・中 山・畑中・福 田・滝澤・大 峡・倉下・飯田
園の顧問弁護士が教える本当 の虐待・不適切保育防止と対 応	令和 5 年 5 月 30 日	ひろおかキッズ(オ ンデマンド)	三村・奥平・中 山・畑中・福 田・笠原・平 野・滝澤・野 村・飯田
令和 5 年度園内研修(アタッチ メント・保健衛生)	令和 5 年 10 月 6 日 (金)	ひろおかキッズ	廣田・三村・奥 平・中山・畑 中・笠原・平 野・塩原・滝 澤・飯田
持続可能な保育施設を運する ための園づくり	令和 6 年 1 月 22 日 (月)	ひろおかキッズ	三村・奥平・中 山・畑中・笠 原・塩原・大 池・平野・飯田



事故発生時対応フローチャート 1

別表 3-①

○保育園内で事故が発生した場合

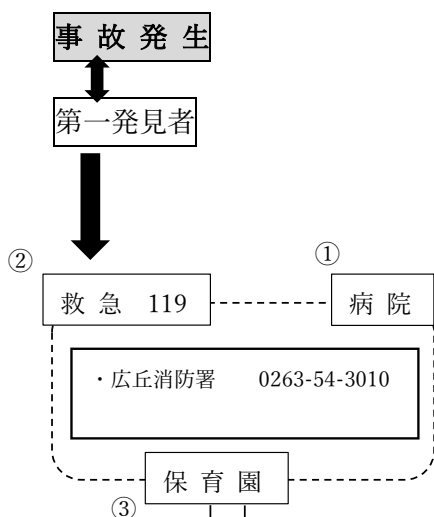


- ア. 事故の状況把握 (本人・現場及び周囲の状態)
- イ. パート職員の場合は、正規職員に速やかに報告
- ウ. 怪我 (傷) の状態を把握し、適切な処置をする
- エ. 医院へつなげることを前提としての処置をする (必要最低限の処置で、素人判断での薬の使用はしない)
- オ. 事故状況で必要と判断した時
- カ. 付き添った職員は園に適宜連絡する
- キ. 事故の状況を把握している職員または担任及び看護師が付き添いをする
- ク. 治療状況を把握する
- ケ. 伝達事項は、事故の発生状況と事故の程度
- コ. 受診する旨の了解をとる (医院の確認)
- サ. 事故の状況に応じて、保護者の来院・来園をお願いする
- シ. 担任だけでなく、他の職員等も子どもの観察をし、変化があれば、互いに連絡する
- ス. 言動に気をつけ、誠意をもって、事故の状況・程度・受診内容・今後の通院対応を伝える
- セ. 丁寧に事故の謝罪をする

事故発生時対応フローチャート 2

別表 3-②

○保育園外で事故が発生した場合



ア. 事故の状況把握 (本人・現場及び周囲の状態)

イ. 速やかに他の職員に声掛けをする

ウ. 情報は正確に把握し、指示決定する

・まつもと医療センター
0263-58-4322
・こしはら内科クリニック
0263-86-5480

エ. 事故の状態により、適切な行動・連絡をする
連絡先①②③の順序は状況に応じて対応する

オ. 病院等への搬送は職員が同伴し、状況を伝達し、治療等把握する

カ. 事故の発生状況と事故の程度を伝達し、医療機関にかかる場合は、受診する旨の了解をとる。事故の状況に応じて、保護者の来院・来園をお願いする

キ. 担任だけでなく、他の職員等も子どもの観察をし、変化があれば直ちに互いに連絡する

ク. 言動に気をつけ、誠意をもって、
事故の状況・程度・受診内容・今後の通院対応を伝える

ケ. 丁寧に事故の謝罪をする

日を置かず、速やかに行う

虐待防止フローチャート

